

意見書

社会福祉法人 巢立福祉会
すだつ保育園
理事長 嶺井政史 殿

園児氏名 _____

病名【 _____ 】

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

⑩

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、裏面に記されている感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	提出
麻疹(はしか)	発症1日前から 発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること	意見書
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること	意見書
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化していること	意見書
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること	意見書
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること	意見書
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること	意見書
流行性角結膜炎	充血、めやに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	意見書
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること	意見書
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		医師により感染のおそれがないと認められていること ※無症状病原体保有者のめやすについてはガイドラインを確認	意見書
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること	意見書
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること	意見書
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれること	意見書

登 園 届(保護者記入)

社会福祉法人 巢立福祉会
すだつ保育園
理事長 嶺井政史

クラス名

園児氏名

病名【 】

年 月 日 医療機関【 】において病状が
回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者名

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活することが大切です。

感染症については、「登園のめやす」を基に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	提出
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前24時間から解熱後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること (乳幼児にあつては、3日を経過していること)	保護者記入の 専用登園届
新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7～10 日間はウイルスを排出しているといわれている。発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことに注意すること	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること	保護者記入の 専用登園届
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	保護者記入の 登園届 (内服初日を記入)
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や咳が治まっていること	保護者記入の 登園届
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	保護者記入の 登園届
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	保護者記入の 登園届
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと	保護者記入の 登園届
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているの注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	保護者記入の 登園届
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化していること	保護者記入の 登園届
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと	保護者記入の 登園届
アタマジラミ	潜伏期間10～30日 卵は約7日で孵化する	駆除を完了し、駆除専用シャンプーを継続して使用していること	保護者記入の 登園届
伝染性膿痂疹(とびひ)	潜伏期間2～10日(長期の場合もある)	皮疹が乾燥していること	保護者記入の 登園届